

## 相模原市内において無料低額宿泊事業（第2種社会福祉事業）を行う施設の開設状況

令和5年4月1日現在

運営者（所在地・連絡先）50音順	施設所在区・施設数	合計 定員	食事 提供 可否	利用料金例
NPO法人 ニューライフ （相模原市中央区上溝43番地 山紀ビル5階・ 電話：0120-690-870）	緑区：2施設 中央区：9施設（3施設：7.43㎡未満の居室有※1） 南区：4施設	238人	可	居室利用料 41,000円 食費（3食） 21,800円 その他費用 26,700円 合計 89,500円
(株)アクア （相模原市中央区上溝43番地 山紀ビル5階・ 電話：0120-690-870）	中央区：2施設	39人	可	居室利用料 41,000円 食費（3食） 20,000円 その他費用 23,000円 合計 84,000円
		277人		

※1 無料低額宿泊所の設備及び運営に関する基準（令和元年8月19日 厚生労働省令第34号）第12条第6項第1号ハ及び相模原市無料低額宿泊所の設備及び運営に関する基準を定める条例第2条において「一の居室の床面積（収納設備を除く。）は、7.43㎡以上とすること。」としております。条件付きで当分の間、7.43㎡未満の居室があります。